

2017年11月25日

第47号

全労連

全労連

憲法・平和グループ

憲法 平和闘争ニュース

「安倍9条改憲ストップ、森友・加計疑惑徹底追及、安倍政権の退陣」求めて、全国で19日行動 寒風の中、国会前では2300人が元気にコール



「憲法9条改悪阻止、森友・加計疑惑の徹底追及、安倍政権の退陣」を求めて、11月19日、「19日行動」が全国で取り組まれました。

東京では、総がかり行動実行委員会と「安倍9条改憲NO！全国市民アクション」が国会前集会を行い、冷たい風が吹くなか2300人が参加しました。

「国会軽視の政権倒そう」「改憲の発議を阻止しよう」「トランプから武器を買うな」「立憲野党と市民は共闘」「みんなの力で政治を変えよう」とコールし、決意を固めました。

主催者あいさつをした憲法共同センターの米山淳子さんは、森友・加計疑惑に口をつぐむ一方で、9条改憲に突き進む安倍政権を批判し、安倍改憲NO！3000万人署名を必ず成功させ、「国民世論をつくって、改憲発議をとめよう」と呼びかけました。

社民党、自由党、民進党、立憲民主党、日本共産党の立憲野党の国会議員があいさつしました。

社民党の福島瑞穂副党首は「9条改憲で戦後72年の歩みを転換させてはならない。世論を広げ、改憲発議を必ず阻止しよう」と呼びかけました。自由党の玉城デニー幹事長は「私自身、総選挙で前回89110票、今回95715票と伸ばした。沖縄県民の“辺野古新基地はいらない”という声がさらに強まっていることが示された。私たちは憲法と非暴力の力で必ず新基地を止める」と表明しました。民進党の大島九州男参院議員は、「広島で被爆するなど戦争で家族を亡くしている。不安をあおるということは政治家のやることではない。世界の平和に貢献するもとなるのが憲法9条だ」と語りました。立憲民主党の大河原雅子衆院議員は「憲法を守りぬく仕事をみなさんと一緒にやりたい。安倍政権を倒すために力を合わせましょう」と訴えました。日本共産党の田村智子副委員長・参院議員は「5カ月ぶりに国会に出て口を開いた安倍首相の所信表明演説はたったの15分。強権的な姿勢とともに、言うべきことも言えないで国民をおそれていることも示された。その一方で国民に説明もせずに進めているのが社会保障の全面切り捨てや沖縄基地建設強行だ。憲法無視の強権を許さないという市民と野党の共同をすすめ、3000万人署名の成功に力を尽くす」と表明しました。

特殊法人労連

「3000万人署名推進は、まず学習から」と11.20役員学習会

特殊法人労連は11月20日都内で、学習会「安倍9条改憲NO！憲法を生かす全国統一署名をすすめるにあたって」を開き、幹事会役員・単組役員ら17人が参加しました。

はじめに竹内清議長が「安倍政権の改憲の動きが強まっている状況を踏まえ、全労連などで作る『総がかり実行委員会』が提起している憲法署名を職場で取り組むために学習会を開くことになった。早ければ来年の通常国会で憲法『改正』が発議され、国民投票が行われる。いま、歴史の分かれ道を迎えようとしている。国民投票のやり方によっては『賛成』が少なくても『改正』される恐れがある。まずは、発議をさせない運動が必要だ」とあいさつしました。

つづいて、全労連・長尾ゆり副議長が「安倍改憲をストップさせるために」と題して講演を行いました。(以下、要旨)



○安倍首相は本気

安倍首相は5月3日に、憲法「改正」を推進する「日本会議」のビデオメッセージで、「2020年を新しい憲法を施行する年にしたい」と述べました。憲法施行70年、国民は何度も改憲策動を阻んできましたが、改憲勢力はその転換を狙っています。

10月の総選挙の結果、自民・公明で3分の2を締め、希望・維新の改憲勢力を含めると、国会の8割が憲法「改正」に前向きです。しかし、小選挙区制のマジックで自民党が多数の議席を取ったこと、選挙後の世論調査でも9条改憲に反対が賛成を上回っていること等、国会の議席数と民意は大きくかけ離れています。

しかし、安倍首相は任期中に改憲を実行することに本気です。そして、「日本会議」は「天の時を得た」とチラシを配布し改憲署名を集めています。自民党改憲推進本部が11月16日総選挙後に初会合を開き、年内に自民党改憲案をまとめ、来年の通常国会での発議をめざすことを確認しています。参議院選挙の「合区」の解消や教育の無償化などは改憲の本丸ではありません。狙いは9条改憲です。

○なぜ9条改憲か

戦争法（安保法制）が15年9月19日に強行成立されましたが、9条がある限り、海外での武力行使が制限され、南スーダンへの派遣も戦場であるために自衛隊を帰還させざるを得ませんでした。そこに北朝鮮の核開発・ミサイル問題が出てきて、「いまだ」と思ったのでしょうか。けれど、むしろ、北朝鮮問題では対話の重要性が明白で、9条の価値がクローズアップされていると思います。

9条に3項を書き加える「加憲」だから「自衛隊を書き加えるだけで、9条は変わらない」と安倍首相は言いますが、憲法学者は「後法は前法に優るから、3項が加えられると、3項に矛盾したり抵触するとして1項2項は法的意味を失う」と指摘しています。

「日本会議」の政策委員の案では「ただし、前項の規定は確立された国際法に基づく自衛のための実力の保持を否定するものではない」を書き加えるのですから、憲法9条1項の「国権の発動た

る戦争と、武力による威嚇または武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」、2項の「陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない」をすべて、否定することになります。

集団的自衛権が制限なく認められ、同盟国（アメリカ）が攻撃されたら武力行使OKとなるでしょう。軍への国民の協力義務が生じ、従わなければ罰則も設けられるでしょう。軍法会議（軍事裁判所）が設置され、自衛隊のための土地収用が行われ、防衛費が増大するでしょう。そして、特定秘密保護法・戦争法・共謀罪という悪法三法が爆発することになるなど、日本は「戦争する国」へまっしぐらに進むことになってしまいます。

○「加憲」は印象操作

改憲勢力は「災害救助の自衛隊」を書き加えるように言いますが、「軍隊としての自衛隊」が書き込まれるのです。東日本大震災で自衛隊員22万人のうち10万人が被災地で支援に励みました。これだけ多くの支援体制を組むことができたのは、自衛隊が軍隊ではないからです。平和な日本だからです。戦時体制であれば軍隊は持ち場を離れることはできません。「加憲」すれば、「災害救助の自衛隊」ではいられなくなります。

また、「日本会議」が宣伝するように、自衛隊が違憲か合憲かという議論を持ち込めば、立憲野党の中に分断が持ち込まれるでしょう。今重要なのは、悪法三法を推し進めてきた安倍政権の下での9条改憲を許すのかどうかです。

大災害など有事の際に内閣総理大臣に権限を集中する「緊急事態条項」は、ヒトラー・ドイツの全権委任法と大同小異です。日本国憲法制定にあたって1946年の憲法制定議会で、金森徳次郎国務大臣は「民主政治を徹底させて国民の権利を十分擁護いたしますためには、政府一存にて行いする処置は、極力これを防止しなければならぬのであります」と述べています。独裁政治を許さないために、日本国憲法には「緊急事態条項」が書かれませんでした。「緊急事態条項」のための改憲など認められません。

○3000万人署名のスケール感

自民党は年内に「改正案」を取りまとめ、来年1月から始まる通常国会に「改正案」を提出し、早ければ国会の発議を5月から6月に行おうとねらっています。9月には自民党総裁選で安倍首相が三選され、秋に改憲を問う国民投票を行おうとしています。19年春には天皇退位があり、元号が変わり、統一地方選挙もあり政治日程が立て込んでいます。

正念場を迎えています。今こそ、平和憲法を守るために署名や宣伝をしていきましょう。

戦争法廃止署名は1650万筆集まりました。3000万人署名はその倍の数ですが、国民の過半数が国民投票で投票した場合、そのまた過半数に相当するのが3000万人です。改憲発議させないためには、来年の5月末までに3000万人署名をやり切りましょう。今までに声をかけていない人にも声を掛けなければ達成できません。大切なのは、声をかける人を増やすこと、「職場で憲法を語る人」を増やすことです。そのカギは学習です。くらしや仕事の中から憲法の価値を語りあいましょう。

大阪の地域労連では署名用紙を全戸配布し、ハンドマイク宣伝をしながら署名を回収しています。医労連では「憲法カフェ」に向けた冊子を作り職場の討議資料にしています。全教は新聞大のチラシを組合員に配付しています。JMITUの中には近くの工業団地の労働組合を訪問して署名を集めている職場もあります。2000万人署名の教訓を生かして、3000万人署名をやりきりましょう。

最後に藤井和子副議長が、「加憲と見せて“180度の改憲”の手法であることがよくわかりました。一番大切なのは発議させないことです。戦争に近づいていることをみんなに知らせる『憲法署名』を工夫して集めていきましょう。日本国憲法を生かす“憲活（けんかつ）”をすすめていきましょう」と呼びかけて、学習会を終えました。

（特殊法人労連速報より）